

「平成26年度予算編成方針」に関する局課長会 市長挨拶

日時 平成25年10月9日（水） 9：00

場所 13階大会議室

平成26年度の予算編成に当たりまして、まず、私から基本的なポイントについてお話を申し上げます。

具体的な編成方針等につきましては、後ほど、財政局長から説明いたしますが、私からは、その概略と基本的な考え方についてお話をさせていただきますので、これらの事柄を十分に踏まえて、予算要求、編成等を行っていただきたいと思っております。

まず、現在の本市の財政状況でございますが、24年度の一般会計決算で申しますと、地方交付税は減少したものの、歳入の根幹をなす市税収入につきましては、2年連続の増収などにより、昨年度とほぼ同等規模となった歳出規模の財源を確保した上で、実質収支は合併年度の17年度決算を除き、過去最高の黒字を確保できております。

また、財政健全化の対策も併せて進めた結果、臨時財政対策債を除く市債の現在高は3年連続減少し、さらに、収支の公債費と起債の発行額との差額である、いわゆるプライマリーバランスにつきましても、9年連続で黒字を堅持するなど、着実な改善が見られております。

しかしながら、これらは、国の手厚い地方財政措置を背景としたものでございまして、自主財源比率で見ると、24年度では53%にとどまっており、合併後の最高値であった、19年度の62.2%を9ポイント以上、下回る状況にあります。

また、財源対策基金の24年度末現在高は、決算剰余金の積立などにより増加となりましたものの、今後、増大が見込まれる財源不足を勘案しますと、一定の残高確保について、将来を見据えた対応が必要となっている状況です。

一方、国政の状況をみますと、デフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向け、いわゆるアベノミクスの3本の矢の推進など、総合的な経済財政対策が精力的に取り組まれ、また、消費税については、「景気はゆるやかに回復しつつある。先行きについても景気回復の動きが確かなものとなることが期待される」との判断により、26年4月1日に消費税率を8%に引き上げることが決定されたところでございます。

しかしながら、国の地方財政対策を始め、社会保障制度改革などの全容が不透明なことなどから、中長期の地方財政への影響を的確に把握することは困難な状況にあり、本市を取り巻く財政環境は、決して楽観できる状況ではないことを御認識いただきたいと思っております。

このような中、中期財政収支見通しを策定したわけであります。今回の収支見通しにおきましては、一般会計の26年度から29年度までの4年間に係る一般財源の不足額を約234億円と推計しております。昨年の同期推計の約219億円と比べますと、15億円の増となっております。財源不足が拡大する見込みでございます。

また、この推計に当たりましては、現行の国の手厚い地方財政対策が継続されることを前提に、消費税率引上げによる地方消費税交付金の増額などを見込んでおりますが、今後の社会保障制度改革に伴う新たな地方負担の発生などにつきましては、見込めておりません。このため、国の動向や経済情勢によっては、財源の確保が更に厳しくなることが想定され、予断を許さない状況であります。

さらに、28年度からは、合併に伴う普通交付税の特例的措置が、5年間をかけて段階的に縮小され、33年度には無くなるため、地方交付税は、現在と比べて年間で約52億円の大幅な減収になるものと見込まれます。

このような状況の下で、26年度からスタートさせます「第4期まちづくり戦略計画」や、合併町との建設計画に掲げました事業の着実な推進を図っていかねばなりません。また、特に、急速に進展している、少子・高齢化への対策が、喫緊の課題となっておりますことから、しっかりとした対応をしてまいりたいと考えております

このようなことから、この財源不足を様々な努力により解消しながら、その財源を真に必要な施策に振り向け、施策の実行に繋げていくといった努力が強く求められているところでございます。

以上のような事柄を踏まえ、来年度の編成方針等を示しているところでありますが、ここにお集まりの管理職員の皆さんには、特に、これからお話いたします3つの点に留意し、来年度予算の編成に臨んでいただきたいと存じます。

1点目は、「持続可能性の先に灯す希望」の視点を持っていただきたいということであります。

我が国は、これまで経験したことのない人口減少社会、超高齢社会が現実のものとなっております。そのような中で、政治、経済、社会、さらに環境の分野も含めて、いかに持続可能な国づくり、まちづくりを進めていくかが最も求められています。そして、持続可能性を打ち立てた先に、希望の光を灯さなければならないと思っています。その責任が、市民に最も身近なところにある我々基礎自治体に課せられていると思っています。

高松における「持続可能性の先に灯す希望」として4つの柱を掲げさせていただいています。

一つは「コンパクト・エコシティ」であり、一つは「創造都市」であり、一つは「コミュニティの復活」であり、また一つは、「地域包括ケアの実現」であります。これらの持続可能性の先に希望が灯せるように、当面の方法を取り違えることなく、積極的な展開と確実な実践をしていかなければなりません。

私が「マニフェスト2011」で示しました12のキーワードを今一度言っておきますと、コミュニティ、子ども子育て、教育、芸術文化スポーツ、コンパクトで美しいまちづくり、環境、保健・福祉・医療、観光、公共交通・自転車、ものづくり・産業・雇用、安全・安心、行財政改革、以上の12のキーワードを掲げております。ほぼすべての部局で、何らかの形で関わるキーワードがそれぞれの仕事の中にあるかと思えます。自分の仕事と関連するキーワードを頭に浮かべていただきながら、「持続可能性の先に灯す希望」に係る4つの視点を念頭におき、26年度予算編成に取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、国の動向に十分留意していただきたいということです。

国においては、8月末から各省庁の来年度予算の概算要求が出され、総額で今年度予算額を大幅に上回る規模となっておりますが、これから年末にかけて、幾多の紆余曲折が予想されますので、26年度の予算編成に当たりましては、国の動向には十分注意をしていただきたいという点であります。

例えば、国は、平成26年度の消費税率引上げにより確保される財源のうち、子育て支援や、国民健康保険料の軽減、難病対策、医療・介護サービスの提供体制整備などの社会保障の充実に、5千億円を充てることを検討しています。これらの施策の詳細は、まだ明らかになっておりませんが、本市の予算編成においても、大きな影響がありますことから、その動向を注視され、必要に応じて、要求変更も含めた適切な対応をお願いします。

市といたしましては、予算や組織体制等について、どうしても年度単位での対応になることから、常にアンテナを張り、情報収集に努め、必要な備えができるよう、スピード感を持って、的確に対応していただきたいと思えます。

3点目といたしまして、3つの指向と3つの連帯を念頭に置き、目的を持った要求をお願いしたいということでございます。

3つの指向といいますのは、独創指向、未来指向、世界指向でございます。独創指向は自分たちで考えていこうということ、未来指向は将来を見据えて考えていこうということ、世界指向は

視野を広く持ち、必要な事業を考えていこうということでございます。

次に、3つの連帯についてですが、男女間連帯、世代間連帯、地域間連帯でございます。特にこれからの超高齢社会におきましては世代間連帯、地域包括ケアシステムの実現や地域コミュニティの形成を図るためには地域間連帯が重要になってまいります。

3つの指向と3つの連帯を勘案し、この事業は何のために行おうとしているのか、実施することによってどのような効果、成果が見込まれるのか、その目的を達成するにはどのようにすれば必要最小限の予算額で行うことができるのか、といった目的指向をはっきりさせた上で、予算要求をしていただきたいと存じます。

その上で、持続可能性を考え、将来負担を軽減することができる効果的な方策、例えば「ファシリティマネジメント」の観点などを積極的に取り入れた要求をしていただきたいと思っております。

以上、基本的な考え方といたしまして、私から3点申しあげました。

最後になりますが、管理職の皆さんにおきましては、リーダーシップをしっかりと発揮していただきたいと存じます。既存の制度・慣習にとらわれずに、職員の意識改革を促しながら、改めて、施策・事業の必要性、効果性について、すべての職員の英知を結集し、創意工夫を凝らした検討を行っていただくなど、来年度当初予算の要求につきまして、適切に対応していただくよう、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上のことを26年度の当初予算の編成に当たりまして、私のほうからお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。